

# 総務警察委員会記録

開催日時 平成23年9月14日(水) 14:02~16:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

中野 雅史 委員長  
山村 幸穂 副委員長  
小林 茂樹 委員  
岡 史朗 委員  
森川 喜之 委員  
乾 浩之 委員  
荻田 義雄 委員  
新谷 紘一 委員  
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 林 県理事兼危機管理監

杉田 総務部長  
田中 地域振興部長  
畑中 南部振興監  
中山 観光局長  
和田 警察本部長  
幡谷 警務部長  
安道 生活安全部長  
福井 刑事部長  
松本 交通部長  
平城 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

<質疑応答>

○中野委員長 それでは、これまでの説明及び報告、またはその他の事項も含めまして、質疑等、ご発言をお願いをいたします。

○新谷委員 まずもって東日本大震災もそうなのですが、台風12号によりまして亡くなられた方々、またいまだ行方不明の方、そして被災を受けられた方々にそれぞれお悔やみ、そして一日も早い無事の救出を願ってやみません。そして安全安心で住めるような形で早期の復興をまずもって祈念申し上げておきたいと思います。

また、今日までの報告がありましたように、知事部局、危機管理監、あるいは警察本部、関係自衛隊や消防隊や地元の関係の皆さん方が大変なご努力をいただいておりますことに敬意を表しますと同時に、どうぞ万全を期してこれの対策を講じていただきたい。まずもってお願い申し上げておきたいと思います。

なお、災害につきましては、先般、各派連絡会があって、そこでも協議をしたことなのですが、お見舞いに、あるいはボランティアも含めて県議会としてどうしようかという議論をさせていただきました。一にやっぱり現場へ入ってという声が大きかったのですが、かえって迷惑をかけることもある。そんなことで44名が一緒になっての現地視察等を取りあえず控えさせてもらう。必要に応じて個々それぞれで対応したらどうかと意見が強くありまして、議長を中心にそういう対応を県議会としてもしようというお互いの確認をさせていただきました。それから先ほど報告があったかと思うのですが、県議会と執行部との連携は、やっぱり知事部局と密にしなければならない。特にこういう災害については行政サービスとして知事部局はこうであるということの、あるいは議会としてどうすべきか、被害状況をファクスで送っていただいたのですが、災害対策本部を設けられたらぜひとも知事なり議長なり副議長が出席をするようなシステムづくりをしようと、被災時に議長を中心に災害対策本部を立ち上げたらどうかという意見が出まして、今その方向で実は調整をしております。和歌山県議会はやっておられると思うのですが。

あってはならないような自然の災害。本当に予想もしなかったことが起きるわけでありますので、私ども議会議員としての立場で当然のことながら万全の努力をしなければならないと思っておりますので、連携を密にして対応をお願いしたいと思っております。

それから、警察本部からもご説明がありましたように、この対策はまず無事の救出と、それから安全安心の生活を取り戻すための対応でありますので、ぜひとも激甚災害法の適用を、これも考え方として議論させていただいたのですが、市町村単位でやるという採択の仕方、それから和歌山県や災害を受けた紀伊半島等のところと連携をしながら、これの

対策を国に強く求める。そして迅速な対応を広域的な観点からやってもらう。これも大変大事であろうと思いますので、現在、激甚災害法の適用を受ける受けない、法的なことも含めて、どういう状況にあるのか、ひとつお聞かせをいただきたい。

それから、お話にありましたように、二次災害、天然ダムという考え方を示されましたが、土砂ダムができております。これはまさにきちんとしたダムではない、災害によってできたダムでありますので、もしまた台風、あるいは大雨等が降った場合に二次的な災害が起こらないとも限らない。あつてはならないことなのですが、どうぞこれの対策を緊急にこれも遅れることのないように対応をしておくことが大事ではないかと思っております。

さらに危険な箇所が何カ所か見受けられると思うのです。これの点検も、救出、復興をしなければならないのにそういう点検はということになるかと思うのですが、この点についても、ぜひとも危険な箇所が地元の関係の皆さん方がよくご存じだということですので、そうした方々にもお聞きになって、想定をしながら対策も講じてほしいと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、知事部局から、危機管理監から、警察本部は広域警察関係の派遣ということの報告があったのですが、先般マスコミの一部報道がありましたように、関西の近畿2府4県と和歌山県や福井県や大阪府等も大変なご尽力をいただいているわけでありましてけれども、こうした形での関西広域連合との連携と言っておれませんので、これは人的派遣も含めて現在どういう状況になっているのか。お聞かせをいただきたい。どうぞこの対策を怠りないようにしてもらって、怠っているとは申し上げませんが、迅速かつ安全安心な復旧をまずやってほしいと思いますので、あえて申し上げておきたいと思います。

なお、知事の不在については今、報告がありましたけれども、ちょっと内容がわかりませんが、しかし、知事は知事の立場で懸命の努力をしておられたことは確かでありますので、どうぞ今後こういう不信のないように頑張ってもらいたいと思いますので、考え方を申し上げておきたいと思います。

それから、県議会も災害対策本部を設ける方向で今検討しておりますし、議長に一任しておりますが、常任委員会委員長なり各派連絡会で常時これが迅速に対応する議会の体制というものが大事であろうと思って、私どもは私どもなりの懸命の努力をしたいと思っておりますので、このことも報告申し上げておきたいと思います。

それからもう1点、69億円余りの災害補正予算の専決処分が出ましたが、これは議会にかける時間もないかと思っておりますので、遠慮なしに、これはむだが絶対あると思いません

ので、おくれをとったらどうにもなりませんから、どうぞ専決処分は必要とする行政サービスの中でぜひともびしっとした対応を遠慮なしにやってもらってほしい。もしまた二次災害があってもなりませんし、こういうことでありますので、特にその考え方を申し上げておきたいと思います。

以上、何点か申し上げましたが、お考えお聞かせ願いたいと思います。

**○杉田総務部長** 激甚災害に関連する部分と専決処分の関連にお答えしようと思います。

激甚災害関連の法律は委員おっしゃったように、地域で指定する方法と、あと災害全体を指定する方法がございます。災害全体を指定する場合に税に対してどれぐらいの被害額かということで決まっていきます。これにつきましては、我々も当然対象になると考えまして、早期に被害額を確定して迅速な指定をしていく必要があると考えております。これにつきましては近年、1カ月ぐらいで指定もできるというような制度改正が行われておりますので、先ほどの災害対策本部会議でも知事から激甚災害法の迅速な指定について国への働きかけ、具体的に言うと知事みずから東京に行かれて要望するというのも考えて準備をするようにという指示を受けたところでございます。

続きまして、専決処分の関係、ありがたいお言葉です。予備費も含めまして遺漏のないようにやっていきたいと思います。特に二次災害防止対策につきましては、各部局に必要な対策は適時に打っていくことを指示しております。

**○林奈良県理事兼危機管理監** まず、関西広域連合との関係、支援要請の件について申し上げます。

9月5日の月曜日以降、福井県を皮切りにしまして兵庫県、これは関西広域連合の防災の窓口をされている県でありますので、そのような認識をいたしておりますけれども、さらには大阪府、京都府、大阪市、そういった他府県から支援の申し出をいろいろいただきました。まず、どこに対してもそうなのですけれども、謝意を申し上げまして、そしてまだ被害状況、何を願うのかということがその時点では固まっておきませんので、そういうことを検討して、そしてお願いすべきときにはぜひよろしく申し上げますと、そういう返し方をどこに対してもしてまいりました。

そうした中で最初に出てまいりましたのが十津川村道路の寸断ということで、緊急物資を空輸する必要が出てまいりましたので、最初に支援の申し出がありました福井県に対してヘリコプターがお願いできるかどうかを打診しまして、直ちにこたえられるといったことでしたので、福井県に先ほども説明しましたけれども、ヘリコプターの応援をお願いし

ております。

その後、次のニーズとしまして災害現場で復旧工事に従事している土木技術職員の増員が必要ということで、土木部がお話をされましたので、9月11日になりまして福井県の次に申し出をいただきました兵庫県、これはもう先ほども言いましたが、関西広域連合の窓口県、そこに対して支援をお願いしております。

福井県に対しましてもそういうニュースをご案内になりまして、重ねてうちにも要請してほしいというふうなことがありましたので、福井県にもそういうお願いをさせていただいております。

今後ともそういうことで災害の進展に応じて必要があれば、関西広域連合とかそういうことではなくて、他の府県に支援をお願いさせていただければ考えております。

それから、土砂ダムにつきましては、先ほど説明で申し上げましたようなことで、県としては土木部を中心にして、そして国のいろんな専門技術的なお力添えもいただきながら取り組んでおります。私どもの立場でいいますと、特に避難地域との連携ということが大変大事だと思います。危ないときはもう本当に指示、勧告どおりに逃げていただく避難していただくと、そういうことで市村ともさらに連携を強めまして、そういった点万全を期してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○新谷委員** 答弁がありましたけれども、やっぱり人命最優先ですので、第二次災害、土砂ダム等が、雨が降らなくてもどこから流れてきているかわかりませんので、完全な護岸であるダムでも心配なことがあると言われていくぐらいの被害でありますから、怠りないように、人命を最優先にしてお願いしたいと思っております。

それから、圏域で行方不明者と死者を合わせたら合計で26名ですか、。ちょっと数字が私さっき……。18名が行方不明者、亡くなられた方が……。 (発言する者あり)

**○平城警備部長** 新谷委員のご質問にお答えさせていただきます。

現時点で判明しております死者につきましては8名、そして行方不明者は17名でございます。17名のうち1名の方につきましては、いまだ身元が判明しておりませんので、一応統計上はダブルカウントさせてもらっているということでございます。従いまして、県警として把握しております死者並びに行方不明者の総数は24名でございます。ただし、いまだ身元が判明しておりませんので、便宜上行方不明者のカウントが1多くなっている状況でございます。ご理解をお願いいたします。

**○新谷委員** 先ほど25名なのかなと思っていたのですが、24名ですか。亡くなった方

には大変お気の毒でありますし、ぜひとも厳しい状況であろうとは思いますが、より救出されたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしておきたいと思えます。

なお、何回も申し上げますが、土砂ダム、これは本当に心配ですので、どうぞ避難をどうすべきかということなど、決壊した場合を想定をして、そういうことも含めてこれの対策も怠りないようにしておいてほしいと思えます。

激甚災害法の適用ですが、市町村別とそれから全体という指定の仕方あるのですね。

(「全体」と呼ぶ者あり)

全体の方で、これは当然和歌山県とも連携していますか。では、法改正しなければならなかったら、法改正をしてもらってでも、対応をぜひともお願いしておきたい、このように思えます。県の財政等を含めて、財政のことを申し上げるわけにはいきませんが、どんなことがあってもしなければなりませんけれども、それがことによっておくれるようなことがあってはなりませんので、この対応をぜひにでも受けるようにしてほしいと思えます。我々議会としても緊急に対応しなければならない、こういうことで準備していただいていると思えますので、よろしく願いをしておきます。

どうぞ遠慮なしに、奈良県でとてもできないようなことがあったら、人的な派遣も含めてどんどん要請を、他府県等にやってほしいと思えますので、申し上げておきます。

以上、一日も早い復興、救出等々を心から祈念申し上げて質問を終わっております。ご苦労さんです。

○荻田委員 数点お尋ねをしたいと思えます。

まず最初に、今回の台風12号、被災地あるいはまた亡くなられた方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。そして行方不明者につきましては今、警察本部からお話いただいたように、本当にひとつ誠意を持って懸命な搜索活動をぜひお願いを申し上げる次第でございます。何とぞよろしく願いを申し上げたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。奈良県の危機管理体制という面からこれまで危機管理なども想定をされながら、いろんな角度から検討を加えられてきて、そして各部局においていろいろな形で調整機能を持たせてきていただいたと認識しております。県の防災訓練、あるいはまたそれぞれ市町村の防災訓練を経て、きょうこの台風12号に携わっていただいている、このように思うわけでございますが、正直言いまして、今回の台風12号におけます初動から始まって危機管理体制として万全を期せたのかどうか、これ

をまず林危機管理監にお尋ねをしたいと思えます。

それからもう1点は、先ほど新谷委員からもありましたとおり、知事は本当に精力的に一生懸命に現地に赴くなど、いろんなところで対応をしていただけてまいりました。私どもとしては本当に頑張っておられるというイメージがあります。しかし、ちょうど6日の新聞でございましたでしょうか、知事不在という記事が掲載をされました。そういったしますと、私の事務所にも何通か、お電話をいただきました。私にも直接電話もかかってまいりました。何たることだと。こんな厳しい状況で五條市をはじめ、十津川村、天川村におきます被災状況を見るときに、どうして東京へ行かれているのだということでもございました。このことについて知事にも、今後こんなことがあってはならないわけでもございますけれども、私どもとしても十分な説明責任を果たされること、そしてもう1点は、県民の皆様方の目線に立って考え、行動することが一番知事としての姿勢ではないのかと思うところでございます。県民の皆さん方にとって不安のないように。安全で安心して暮らしているのではないかとこの県づくりをしている指揮者がこういったことではどうかと危惧しているところでございます。

そういった中で、幾ら副知事がお二人おられても、あるいは指揮官がいろんな方々がおられても、やっぱり頂点に立つトップがこのような事態を招く、これは県民の目線から考えていくと当然不自然であると思えます。総務部長、このことについて何かあったらおっしゃってください。

それから、きのうも建設委員会の質疑の状況をいろいろと見させていただいておりました。非常に十津川村を思い、郷里を思う秋本委員、そして身近なところでの問題提起を川口委員、そして山下委員、それぞれの委員も質疑をされておりました。まさに一刻も早く何とかしてほしい。道は少し通れるようになったけれども、いつ山崩れがくるかわからない。通っている道でもひび割れをして、いつ土砂崩れを起こすかわからない、そんな状況に至っていることはもう皆さんご承知のとおりです。

そういった中で、よく知事は奈良県力ということをおっしゃれます。まさに奈良県力というのは、総合力として、あることが起こったときに全力を挙げて全庁的に取り組もうではないかというのが県庁力だと思っております。そういった中で、どうぞ皆さんのいろんな思い、そしてまたそういった知事を先頭にしてひとつ心を合わせて、この今の台風12号におけます被災地、被災者に対する温かいお心をぜひひとつ傾注をしていただきますよう切に要望しておきます。

また、県総務部としても、知事が県の職員をどんどん派遣してくれと。そして特に秋本委員などもおっしゃっていたけれども、何としても県の職員、ここにおられる方々の顔色とそして吉野土木事務所や五條土木事務所、その職員さんの顔とは違うと。そこまでおっしゃっておられました。まさにそうだと思います。三日三晩あるいは1週間もう寝ずに対応されている土木事務所の職員の方々に、そんな思いをお互いに共有するということが大切だろうと思います。いや、私らはもう医療に携わっているから関係ないのだ。いや、私は県庁におるから関係ないのだという思いでは、決してこれからの奈良県力としての力が発揮はでき得ない、このように思っています。

だからそういった中で、より一層ひとつ今のこの事案をいい教訓に、皆さんで考え、行動をしていただきますよう心から願っているところでございます。強くこういった思いを伝えておきたいと思えます。

それから、今、関西広域連合の話が出ました。先般、奈良市の消防局に委員会視察も行かせていただきました。そんな中で、関西広域連合からこういった形があったとか、いろんな話が出ておりますけれども、東北地方で被災県に向けて応援体制を指揮、命令をされているのは消防庁でございました。まさに国挙げて頑張っていたからこそ、こういった形づくりができるのだと思っています。今、関西広域連合、何でもいうたら関西広域連合という形になっておりますけれども、警察一つにしても警察庁からそういった指揮、命令が応援体制があるものですから、こういった形が今実施をされているということではないだろうか、このように思えます。

さて、それぞれの応援をしてやろうというところには、甘んじて受けるべきでもあるわけでございますし、そういった誠意は誠意として対応していくことも必要ではないかなと思っておりますので、そういった中でもより一層ひとつ人間的な派遣についてはいろんな方々の協力を求めながら、一日でも早い復旧、復興に全力を挙げていただきますようお願いを申し上げます。

それから、もう1点ですけれども、その他の案件でございますので、きょう実は午前中に地域医療体制整備促進特別委員会がございました。この中で、今、奈良県の財政力から考えてみて、奈良県知事として奈良県の医療政策部として、病院建設がメジロ押しであります。ましてや県立奈良病院は高度医療拠点病院として整備をする。そして県立医科大学を移転し、そして新たなところで新築をし、さらには残ったところの空地、大学の跡地は高度医療拠点病院等を整備をする。さらには、この南和地域での今、近鉄の福神駅付近の



話も出ました。そこで南和病院として、これは事務組合をつくって立ち上げるという形になるようでございますが、こういった中で今、人口動態によってますます激変をしていく。奈良県にとってもこれから10年、あるいは20年、30年経過していく中で、非常に人口動態に変化をもたらすし、財政力がますます硬直化の一途をたどる、このように思います。

そういった中で、今、建設計画を申し上げましたけれども、建設費とそれに建設をされてからの運営費、こういったものをどういうふうに財政の収支のバランスをとっていかれるのか、これをひとつ申しわけないですけれども、総務部長にお答えをいただきたい思います。

**○林奈良県理事兼危機管理監** まず台風12号の危機管理体制ということで申し上げたいと思います。

いささか僭越なことを申し上げるかもしれませんが、知事をトップとする災害本部体制、全庁的な災害本部体制をベースにしまして、関係の方々に尽力をいただき、台風12号被害への対応に一貫専心して取り組んできてまいっている。そして知事が上京中の間も含めまして、この台風への対応に万全を期しながら力を注いでこれているのではないかと考えております。

**○杉田総務部長** 知事不在に関する県民の関心についての対応と、あと災害に対する奈良県力の対応、そして病院の投資に対する問題、この3点でございますが、まず1点目の知事の滞り場所についてのご説明でございます。

ちょっと詳しくなりますが、ご説明いたしますと、9月3日のたしか10時ぐらいだと思いますけれども、雨が激しくなったときに知事から電話がありまして、知事は公舎で警戒態勢をとられていたのだと思うのですけれども、一つは状況把握と、あと十津川村との連絡がとれないかという指示がありまして、十津川村長と連絡を試みまして、9月3日の深夜はまだ電話が通じました。携帯電話は通じなかったのですが、固定電話は私の自宅からもつながりましたので、村長さんと協議をいたしまして、知事に連絡をとってもらうようお願いして、その場で連絡をとりました。そしてまた防災統括室に知事がそういうご懸念を持っているのですぐに対応して連絡をとるよということにしてございました。

そして9月5日、6日の不在時ですけれども、危機管理監、防災統括室は目下の応急対策をしておりますので、私の方に現地対策本部の設立が必要かどうかという把握とその準備の指示がございましたのと、あと南部振興監には国土交通大臣が来られたときに3県合

同で対応できないかと。そういうことについての検討指示があったと記憶しております。

私も消防庁におりまして、防災のときに阪神・淡路大震災と中越豪雨、そして中越大震災、それぞれ経験しております。こういうときの行政のリーダーの役割としましては、まず第一に情勢の的確な把握と、そして組織を動かす指示、一手先を読んだ指示、大局的な指示が必要だと考えています。その観点から知事から私ども県庁職員におりている指示というのは、非常に的確ではないかと思えます。

その問題が県民からごらんになってなかなか伝わっていないというのがございます。災害時における広報をどのようにするかというのは、今回の災害対応で大きな課題を残したと思えます。十分な広報ができるようになるまでに一定の時間を要すということは、大きな課題だと思っております。

それから、奈良県力の関係につきましては、土木事務所の対応等についての評価とご心配をいただき大変ありがたいと思っております。私ども総務部といたしまして、県庁職員が倒れんばかり、獅子奮迅の活躍をしておりますので、一つは災害対策本部に防災経験者を10名、たしか月曜日に準備を始めて、火曜日に配備しました。それは今も配備し続けています。

それから、土木事務所につきましては、五條土木事務所の工務2課に各土木事務所、土木部から、正確に5名か10名か忘れましたが、それを増派しております。さらに、災害対策本部、新たに現地災害対策本部として十津川村に20名でございます。これも過去例のない初めての取り組みでございまして、急遽若手の精鋭を選抜しまして、1週間自己完結型で派遣をしています。我々としましては、そういう後詰めとともにやはり健康管理をしっかりと、県庁職員がこの災害にしっかりと当たれるように取り組みます。委員からこれを教訓にという言葉ありました。まさしく知事もそのような認識で、私どももそのような認識で、公務員として全力を挙げて取り組んでおります。

続きまして、病院の投資でございますけれども、委員ご指摘のように、新奈良病院、南和3病院、そして県立医科大学の教育部門の移転という三大プロジェクトを展開しております。県にとっても非常に人的な資源、財政的な資源をフル動員しないと対応できない話だと思えます。これから半世紀にわたる奈良県の大計の一つではないかと思っております。

ただ、私ども財政運営、知事から指示されていますのは、必要な政策の実現と財政運営の効率化の両立、これを口が酸っぱくなるように言われています。そういう観点から当てはめると、今回の病院につきましては、やはり少子高齢化の中で医療に対するニーズが

どんどん高まる中、県民もこの分野について期待されているところは多いと。その中でこういう政策を進めようとしているわけでございます。

委員がおっしゃったように、2つの視点があるかと思います。一つは建設と、もう一つはランニングコストでございます。建設につきましては、一つはまず有効な財源をしっかりと取ってくる。今、厚生労働省の医療再生交付金を取りに行っていますし、あと起債の活用もでございます。それと同時に整備計画をできるだけ10年、20年を見通した変化に対応し得るような整備計画にすると。医療は、委員ご指摘のとおり、もう10年、20年たったらどんどん環境が変わりますので、そういうのにも対応し得るように、PFIを活用するか、あるいは民間並みのローコストで対応するか、そういった整備計画の精査を進めていきたいと思っております。

もう一つランニングコストでございます。どちらかというところのランニングコストの方が県政にとって大きな課題になる可能性があります。これにつきましては、しっかり運営計画を現時点で精査するとともに、先ほど委員がおっしゃいました先のことがわからない中で、そういう変化に対応し得る人材、経営する人材、具体的に言いますと県の事務職員とあと病院の医師、この経営感覚を上げていく努力をこれから数年でしっかりやっていかなければと思っております。

委員のご指摘につきましては、非常に私どもも重要なことと受けとめておりますので、そのような視点を持って総務部でも医療政策部と協議してまいりたいと思っております。

○林奈良県理事兼危機管理監 先ほど申し上げましたが、少し1点補足をさせていただきたいと思っております。

私のことにつきましては非常に僭越な感じがしましたので、そのように申し上げましたが、非常に力を注いでいただいております職員の方々、そして関係の方々、これはもう非常に頑張っていていただいておりますので、そのことはきちんと申し上げておきたいと、重ねて思います。よろしく願いいたします。

○荻田委員 まず、病院の関係から申し上げますと、今、田中地域振興部長から県域の水道事業の対応について話があったのです。これからの10年、20年先大変な状況になるというお話がありました。ともあれ奈良市でも給水人口が平成14年度には必ずや40万人になるだろうと想定をしながらも、そして給水人口がそういった形で東まで参入しながらも、そういった上水の権限をいただくような体制づくりをしてきたことも事実でして、結果的には今現在35万人余りと、これからどんどん減少していく一途をたどるという。

だからこそこういった形が如実にあらわれているわけです。だからこそ、今の奈良市の給水からいいましたら、もう原水であります県営水道の室生ダム、そして自前で持っております布目ダム、あるいは木津川の暫定取水、これだけでもう布目ダムと木津川上水の暫定取水だけでもういけるような形ということをよく言われます。だからこそだんだん給水単価、原水が高い県営水道はだんだんのご遠慮申し上げるという形になっていくだろうと思います。毎年減少していくと。だからこそ今の例えの話、県立病院の問題については後世に禍根を残さない整備計画が必要ではないか、このように思っているわけです。

知事の意を受けて医療政策部はどんどんどんどんと厚生労働省に足を運び、おやりをいただく。しかし、高度医療拠点病院の整備、国庫補助金が幾らなのか。25億円ではないですか。現に実際に新病院が高度医療拠点病院として整備をする機材からあらゆるものを入れますと、恐らく350億円から400億円つくってという話をお聞きをしています。だからこそこれからのことを危惧をしているのです。だからこの辺は今、意見だけ申し上げておきますが、これからの医療再生計画に基づいて病院の整備、実現に向けてどれだけのスパンでどれだけの歳入歳出をもって対応していくのか、この辺のところをきちんと財政出動をする財政計画プランというものを、病院に関してはきちっとしたものを示されるべきだと思っています。何でもかんでもやろうやろうと行って、前向いて進むというのはなかなか難しい。今の県営プールもそうではないですか。3年間ほったらかし。そして民間の方々へ言っていくと、あんなの民間だったらほっておきません。決してほっておかない、そうおっしゃっていただいています。まさに本当に県民の皆さんの生の声というのは、県庁が思うほどにそんな甘いような言葉は絶対かけません。何をしているかということだけが私どもの耳にささやかれてなりません。だからこそ今後こういったことをきちっとわかりやすく、そして議会へしっかりとした計画プランをお示しをいただきますよう強く要請をしておきたいと思えます。

終わりにになりましたけれども、本当に自衛隊の方々にも大変なご奉仕活動をしていただいていますし、ましてや警察本部も24時間体制の中で頑張ってください。本当に皆さんのおかげで何とかひとつトンネルの中に薄い明かりが少し見えてきたのかなというのが今の被災地の状況ではないかと思えます。どうぞ皆さんも心をつにして頑張ってくださいよう心からお願いを申し上げ、質問を終わりたいと思えます。以上でございます。

○中村委員 それでは、1点だけご質問を申し上げます。

東日本大震災があつて半年、そこで考えたことは、例えば放射能の汚染土砂の撤去とか、

きわめつけは被災家屋の撤去がなかなか進んでおらない。これは行政と市町村の関係、行政組織の仕組みだと思うのですけれど。今またここで台風12号で奈良県は甚大な被害を受けたわけなのです。それでそのたびに災害対策本部は設置をされるわけです。非常にありがたいことです。

しかしながら、今話を聞いておりまして、随分不思議に思っているのですけれども、1点目は、例えば関西広域連合は関係ないのですけれども、福井県と兵庫県から何か奈良県で困っていることがございませんか。それでは、これこれ困っておりますので来てくださいと。これはどこの県から申し込みもなかった場合に、奈良県では災害対策本部でどういふことを考えると。それから災害対策本部で考えることはこれは当たり前のことで、まず被害の状況がどうであるのか。行方不明者、死亡の方はどうであるのか。これは近時の問題です。緊急の問題です。それと長年生活していくには、その次には応急の措置にかかわって次に問題になるのは、もとの生活に戻るためには基盤整備はどうなるのだ、山崩れはどうなるのだ。ここら辺を早急に復旧してもとの生活に戻してあげる。これが政治の責任だと思うのです。

そうしますと、災害対策本部を立てて、各地から情報を頂戴して、被害状況を把握をする。把握してきた段階で、この被害をもとに戻すためには、まず大事なことは行政にかかわってはどれだけの人員でどのような作業をするのだということが一番大事だと思うのです。一例をあげれば、十津川村においても町の職員が消防団や地域が破断されて、町にも出てこれないで、消防団活動とかやっているわけですね。本来公務員であっても公務員の仕事をしないで家に残って青年団活動とかそういうような消防団活動やっているわけです。

だからこういう災害対策本部を設立したときには、被害の状況を把握したある程度の段階でどれぐらいの人員を投入したらいいのだ、県の職員は。そしてそれとともに県外の公務員の皆さんに救助活動を求める、そのことがやはり基本だと思うのです。そうしますと、奈良県は、和歌山県と三重県とはドクターヘリの契約を結んでいるわけです。そうしたら県民の救急搬送とかいろんな問題もあるわけです。そうするとそのことに対してどのような対応をしていたのだと。三重県と大阪府に対してドクターヘリを含めた対応、これをもし他府県が言ってこなかったら、県はどうしていたんだと、ここら辺のことが第1点、一番聞きたいわけです。

要するに災害対策本部の役割、使命、現実にはどういう業務をやって、人員の派遣要請な

り被害の状況を調べていたのかということが第1点。

それともう1点は、こういう災害になればいろんなことあるわけですが、やはり激甚ということで、採択に多分なるでしょう。しかしながら、東日本大震災の問題も申し上げたように、行政機構の肥大化ということでなかなかうまくいかないわけです。今回の場合でもいろんな職種があるけれども、土木職員の人の任務たるや、非常に重要なのです。被害を調査し、図面を起こし、そうすると災害の採択に向けて県は土木部でどういう人員体制で、採択に多分なるであろうと。現況の土木部の技術職員では、今でも五條土木事務所や吉野土木事務所や桜井土木事務所は、手はもう一杯一杯で大変なのです。そこへこういう未曾有の災害が起こってきたときには、今の手のうちではできる道理がないわけです。しかしながら、一日も早く原状回復をしようと思えば、激甚に指定されたらもうすぐにでも国に対して、奈良県の被害はこれこれこうですと行って、もう書類を国土交通省に提出して、もうすぐに予算執行の恩恵を受けられるような対策が、本当に血の通った県民に対する行政だと思うのです。そこら辺のことも含めて現状はどうか。これからどのようにしていこうとしておるのかもあわせてご回答いただければと思います。

**○林奈良県理事兼危機管理監** 承知しているところでいいまして、場合によっては補足をさせたいと思いますが、近隣のところとはいろんなレベルで協定とか相互応援は結んでおります。だから委員おっしゃいましたドクターヘリだってそうですし、それから消防防災ヘリであってもそのような現場で判断し、即座にお願いして、即座に可能であれば応援に来てもらえると、そういうのは何重にも結ばれております。そうしたものは適宜プレスでの発表資料にも入れさせていただいております。そういうものもオープンにいたしております。今回のケースでもそういうドクターヘリとか、あるいは個別の協定に基づく相互応援をさせていただいたと。要請をして来ていただいたというものも実際には出ております。

それでそれとは別にまたいろいろと近隣府県との交流、災害の場合の相互応援協定というのもありますけれども、ただ、これだけの事態になった場合にやはりいろんなところがトップレベルで申し出ていただくと。そしてその場限りのお願いではなくて、ある程度大きく、また長期にわたってお願いをさせていただく、そういう大きなものを、先ほど福井県の例を申し上げましたけれども、させていただくということで紹介をさせていただいたわけです。結果的には福井県のヘリのお願いも9月7日、1日となりましたけれども、本来ですともう少し長期にわたって、一定のめどが立つまでお願いをさせていただくということにしていたわけです。

そういうことでいろんな応援の形態があるのですけれども、次元が違う、一番大きなものを取り出させていただいて、あえて紹介をさせていただいたということがまず第1点です。

**○杉田総務部長** 続きまして、土木部職員の体制整備ということでございます。

まず、激甚災害の採択は、まず被害額の調査をして、そして国に出して、それが規模を超えてたら指定するというプロセスをとります。従来、この調査がなかなか進まなくて指定が遅いということがありまして、法律が改正されまして、概算の見込みでも指定ができるということになりました。ただ、基礎的な調査は必要なのですけれども、今回恐らく道路の被害額を全体で見ると、特に林地の災害、これについてはなかなか正確な把握は難しいので、県としてもある程度努力して基礎データをつくっていかないといけないと思います。これにつきましては、きょう土木部、農林部と総務部で調整しまして、この激甚災害採択に向けた取り組みということで、先ほどの調査と、あと当然国への要請、トップレベルの要請、この2つをやっつけようということになっています。

また、その採択をされて、では事業を執行しようとしたときに、土木職が大切なのですが、これにつきましても、災害対策本部後の知事、副知事、両部長の会議のところで協議されまして、一つは、ちょっと懸念されるのが、全国育樹祭が11月にありまして、これの準備と林野の復旧の関連が重なって支障が出る可能性がありますので、全国育樹祭のまず計画の見直し。林野の復旧の体制確立と全国育樹祭の関係の整備、そして土木職につきましては、先ほどの激甚災害の調査と、それから設計の作業、これの見積もりをしまして、どれぐらいのニーズがあるのか踏まえた上で、県庁内のシフトで対応できるのか、ある程度一定規模で他県に要請しなければいけないのか、これを早期に見きわめるという準備としております。

**○林奈良県理事兼危機管理監** それから災害対策本部におきまして、まず市町村、それからいろんな機関と連携を密にして、できるだけ即時的なアップ・ツー・デートの状況把握するというように努めております。そしてそういうものも公表もさせていただいております。そしてまたそういったところの声も聞かせていただきながら、先ほど申し上げましたように、幾つかの避難ですとか、孤立集落対策ですとか、道路ですとか、いろんな分野ごとの対応、必要となつてまいりますので、そういったことと連携をさせていただきながら、できるだけ迅速・的確な検討を行って、打つ手を打っていきたくと考えております。

**○中村委員** 杉田総務部長、今、現実には被害の範囲とかわかってきたわけです。激甚災害

指定は野田内閣総理大臣も谷垣自民党総裁も認定するであろうということで、我々も会って聞いているわけです。そうしたら行政は刻々と変化する事象に対して柔軟に対処しないといけないわけです。そうすると今回の場合、激甚災害指定はもう確実だと。それに伴う人員、今の土木行政の中で各土木事務所の技術職といったら非常に少ないわけです。そこへこんな降ってわいたような事件が起こってきて、当然激甚災害指定の資料をつくるためにも大変なのです。この根本は今回の台風によって起こったのだから……。当然人員の派遣要請、他府県に対しても医者なり看護師、いろんなことあるけれども。この復旧を一日も早くするための手だてを災害対策本部で、今はまだ十津川村の役場へ行ったり、よその役場へ県庁職員を派遣して、現在20名とおっしゃいました。20名で一般業務と災害が起こったところの後始末の業務をやっているだけで、そうしたらこれからの業務、一体どこで誰がするのかというたら、なかなかできないわけです。それに対して的確に対応していく体制を災害対策本部で一定の方向性を出して決めていくのがこれからの行政だと思うのです。そうすると国の組織の問題はまた別問題としても、県としては素早く対応する体制づくりをやらなければいけない。だからそのために今までやったことがあるのかどうかかわからないけれども、激甚災害指定の作業をする人員が足らなかつたら、この台風によって起こったのだから各県に対し奈良県のこのことについて後処理も含めて、人員を一月なり二月なり奈良県に派遣してくれないかと。例えば100人、200人体制でこのことに当たるのだと、こういうことを考えてみられてはどうですかというのが私の第1点。

それと第2点目の話は、ヘリでもやっているとおっしゃっているわけです。しかし、我々、形になかなか見えてこないわけです。普通ドクターヘリでも大阪府と三重県にあるのだつたら、まずドクターヘリを大阪府、三重県に要請する。関西広域連合は関係がないのです。そうすると各県に対してどういうことを、一日も早く要請するのだと。そこら辺のフローチャートをつくらないといけない。やっているやっている言っているけれど、何をどうしてこういう場合にはこうやるとかいうそういう話が全然見えてこないわけです。

だからやはり後手には、なっていないけれども、我々から見えていたらなかなかどうなっているのだろうと。ここで今いう、関西広域連合の話が出てくるけれども、これは関西広域連合と関係のない話で、個別に県が要請したらいいことで、要請するのだつたらきちっと各県にうまいこと、この問題は、福井県を、よそから言われたから言ったというのだ。これがだめだということを言っているわけだ。向こうから言われたから、何か送りましょうかと言われて、送ってくださいと。こんな場合には足らなかつたら、こっちからすぐに何



県、何県、何県に何名派遣してください、こうしてください、うちは今これが困っているのですと。これを積極的にうちから提案するということが必要ではないかと。このことについて2点。

○杉田総務部長 他県への土木職員の派遣要請についてのお尋ねがございましたが、これにつきましては今、土木部、農林部は、まだ災害が継続中でございますので、その中でも一つは河道閉塞と土砂ダムというもの、そして道路も一回復旧したものがまた崩落してきていますので、それへの対応と、委員がおっしゃった復旧に向けた準備の着手というのがございます。これにつきましては、先ほど言いましたように、土木職の体制について今オール県庁で検討しておりますので、ご指摘の点も踏まえまして的確な対応をとってまいりたいと思います。

○林奈良県理事兼危機管理監 県レベルの間でも、例えば今回は幸いにしてもう教府県から申し出があったわけですけれども、それが無いような場合、例えば全国知事会を通じて被災県が要請をするとか、あるいは奈良県でしたら近畿ブロックの中で奈良県が被災したときはどことどこと応援に来ていただくとか、そういうような全体の基本ルールというものはあるわけですので、そういうものに基づいての要請をするということになろうかと思えます。

今回は、繰り返しますけれども、最初、5日、6日で教府県からそういう申し出がいただきましたので、それに則ってお願いをさせていただくということにさせていただこうかということで、その準備に入ったということなのです。

それから、それとは別にいろんな現場レベルで、例えばドクターヘリとか防災ヘリとか、そういうものを即刻判断して、例えば山火事があったとか、それから遭難者が出たとか、そういう場合はお互いさまにすぐ現場レベルで判断をとり合って、すぐあいていたら応援に駆けつけるとか、そんなことはやっているわけですので、そうしたことは当然のことながら並行してやっております。そしてそれは、今日の資料には入ってなくて恐縮でしたが、報道発表資料には逐次入れさせていただいて、発表もしております。十津川村で和歌山県のドクターヘリによりまして切迫流産の患者さんを搬送したということも9月6日に行われております。以上でございます。

○中村委員 わかりました。終わります。

○中野委員長 よろしいですか。

○岡委員 まず、今の関連でありますけれども、台風の関係で何点かお聞きしたいと思

ますが。

私も去る9月5日、6日と五條市に入りまして、宇井地区の視察をさせていただきました。また、9日は十津川村に入りまして、ほぼ全体の被災地を回らせていただきました。その中で幾つか思ったことあるのですけれども、今回この資料の中には書いておりますけれども、今回の災害の特徴、これが予想を超えるパターンがあったということで、特に宇井にしても野尻にしてもそうでございますけれども、対岸が崩れて大きな災害が起こったという、今まではなかった災害のようであります。

ただ、私が現地で聞いた話でございますけれども、明治22年ですか、120年前に大きな災害があったときにもやはり似たようなことがあったという話をおじいちゃんから聞いたという話もございました。今回なかなかこれが予測できなかったというつらい反省はあるのですけれども、今回こういう今まで想定されていなかったパターンの災害が起こったということに対して、今後、防災という立場から何をどうしなければならぬのかということをお県として考えなければならぬのか。この点を1点お聞きしたいと思います。

それから、2つ目は初動体制の中で、実は平谷へ行ったときに、これは9日の日でございますから、もう既に折立橋が落ちてから大分たっています、5日か6日たった時点です。そこで現場の方に聞きまして、食料はどうですかと聞きまして、もうほとんど底がつかかけていてぼちぼちと外から入りかけておりましたけれども、そのときに聞いた話でございますが、役場からの配給、緊急物資の配給はどれだけありましたかと聞きまして、お握りとパンが1回だけあったと。1回だけでしたと。約1週間あの平谷の住民のある方がおっしゃっておいりましたけれども、1回しかなかったという話をされておいりました。

自衛隊のヘリコプターを私も見ましたが、上空を何回もピストン輸送されているのを見ました。何せ孤立地区もあったようでございまして、緊急物資が十分に手元に届いていないこともあったようでございますが、何を言いたいかといいますと、一つは食料。水は幸いなことに山間部でございましたので、谷の水とか旧のそういう飲料水等を活用されて何とかいけた方がほとんどでございました。食べるものについては現地でなくなったらどうしようもないということの中で、今回の県の対応として食料の緊急輸送等についてどうだったのか。反省点また問題点、今後の課題があればお尋ねしたいと思います。

それから、今回もう一つは、通信網が遮断されたことによる不安、これが非常に現場のほとんどの方、皆さんおっしゃっておいりました。本当にもうすぐ隣の村の人と話ができない、情報がわからない。自分の身内の安否すらわからない。もう1週間もたってもわから

ないというような現場もございました。そういう中で通信網に対する、特に今言われております携帯電話等の通信がなかなかうまくいかなかったということでございますが、通信網の今後の確保、防災の観点からどのように考えておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

まだ言えば切りがないほどありますが、時間もありますのでこの3点、災害関係についてはお尋ねをしたい。

それから、1点、全く違う話でございますけれども、総務部の関係でございますので、今、本県における入札の情報公開のあり方について1点お尋ねをいたしておきます。

今、県は一部インターネットによる公開をされておりますが、まだされていないものもたくさんございます。聞くところによりますと、原則電子入札の分については大体、結果が出ればそれをインターネットで公開されているようでございますが、それ以外の内容については基本的には原課に行って聞かないとわからないというのが現状のようでございます。今はもうこういう時代ですので、入札の結果についても基本的な情報公開もしているわけですから、それを早く、しかも例えば奈良県以外の方も関心持って見ているものもございますので、そういう方が早く情報を知るためにも早くインターネットで結果を情報公開すべきだと思います。お隣の大阪府はもう既にやっておられるようでございまして、特に聞くところによりますと、入札局ですか、局まで設けて一括してすべてを取りまとめて、入札関係の情報公開されてると聞いておりますので、その点、本県としても今後どのように取り組まれるのかということをお尋ねしたいと思います。

**○林奈良県理事兼危機管理監** 1点目については私から申し上げたいと思います。

おっしゃいましたように、対岸から押し寄せてくるといったような予想を超えるような、想定外の被害が起きたということが一つの大きな特徴というふうに認識をしております。こうした場合に例えば避難の指示、勧告をするといったことも想定外ということで、いわばこれまではノーマークになっていったというのが実情ではなかろうかと思っております。現場の市町村、大変これはもうご苦労されていることと思います。従いまして、そういったものを個々の市町村の判断にゆだねるということだけではなくて、やはり国の力も借りながら県も積極的に関与して、そういうシステム、想定外を想定内に組み入れるような努力をして、そういった場合もきちんと、例えば避難指示、避難勧告の対象にできるとか、そういうふうにしていけるようにぜひそんな方向で取り組みを進めていきたいと考えております。

○松山防災統括室長 緊急物資の点についてお答えいたします。

県では9月6日から五條市を基地といたしまして、そこから緊急物資を空路、ヘリコプターで輸送しております。県が備蓄していたものだけでは足りなかったのが、9月6日の日にすぐに協定を結んでおりました業者の方から必要な物資を搬入してそれを配っております。県の方からお送りした量で当時の避難民の数と総数から見れば十分送れたと思うのですが、それが十津川村の役場までいって、道路の損壊とか、十津川村役場の職員も数が少なかったということで、すべての被災民の方、個々に十分行き渡ったかどうかというのは今回の反省点としては考えております。

○杉田総務部長 災害時の通信網の確保と、あと入札結果の公表の2点ご質問がございました。

今回の災害におきます通信網の途絶につきましては大きな特徴がございます。これはやはり奥深い奥吉野、十津川の地域におきましては道路網に通信網がすべて集約されております。具体的に言いますと、NTT、そしてこまどりケーブル、そして携帯電話の一部ありますけれども、道路が、主要幹線が途絶することになりまして、これらの通信網がすべて途絶しました。したがって、集落におきましてはテレビも見れない、あと電話も、電力も当然途絶してしますので、電気もつかない、電話もつながらない、テレビも見れない、携帯もつながらない。非常に極めて困難な状況に置かれました。これは一つの大きな課題だと思っております。

これにつきましては、ライフラインの復旧につきまして今回、災害対策本部でも関係の企業に来ていただきまして詳細な報告を受けますとともに、しりをたたくというわけではございませんけれども、できる限り早期の回復をお願いした次第でございます。並行して衛星携帯電話を配備したのですが、これにつきましては、急いでやったのですけれども、結果的には各集落については緊急には配備できなくて、若干のタイムラグがあったような状況でございます。

今回の災害を教訓にどのような対応をするかといいますと、一つは災害に強い情報ネットワークづくり、バックアップ、幾重かのバックアップが必要かと思っております。そして住民の立場に立ったきめ細かい情報提供。実はこまどりケーブルが回復しても奈良県のテレビの情報全然入らなかった。回復しても一時期は東京の情報ばかり入ってくるような状況でした。そういった今回、住民の視点で何が不足していたかというのをきちんと調査しまして、災害に強い情報網づくりをしていきたいと思っております。

続きまして、入札結果の公表でございますけれども、委員から貴重なご質問、ご提言を頂戴いたしました。大阪府に聞きますと会計局ですべて公開するというところでございます。奈良県におきましても電子入札につきましては一つのシステムとしてホームページの公表はやっておるのですが、それ以外の入札については各部局対応に任せていた部分がございます。透明性を確保するというのももちろんでございますけれども、費用のカットと効率化を通じて財政負担の軽減にもつながる話でもございますので、総務部の方からとあと会計局、工事等の主管部局であります土木部ほか関係部局と相談の上、実現に向けての検討を進めてまいります。

○岡委員 今、最後にありました入札の公表につきましては、できるだけ早く頑張ってぜひ大阪府に追いつけ追い越せでやっていただきたいと思っておりますので、要望しておきたいと思っております。

それから、先ほどの想定外を超えるという話の中で、今回の状況を見て対策、今後どうかという話でございましたが、確かにこれは一口にはなかなか言いあわせない部分があると思っております。ただ、危険箇所の把握ということ、これが今までの方法ではだめだということが証明されたと思うのです。だから多分県としても、また各市町村にしてもハザードマップ等で把握してないところも大分傷んでいるという話も聞いておりますので、根本的に見直さなければならないと思っておりますが、特に今回の教訓の中で、同じような地形のところはまだあるのではないかということで、地層の検査も含め、特に集落の向かいにあるようなところ、反対側で急傾斜地があるところ、似たような、今回崩落した状況を見ればわかりますから、それによく似た場所については、特に集落のあるところの向かい側についてはぜひ早急に再度これは検査をしていただきたいと思っております。これはもうぜひお願いしたいと思っております。

それと道路の復旧もそうでございます。先ほども出ていますので口説くは申しませんが、とにかく村長もこの間おっしゃっていましたが、どんな形でもいいから早く車を通してくれと。もうこれが村が生き返る方法だということをや々に申されておりました。先ほども中村委員からも質問がありましたように、本格復旧しようと思えば土木部の技術者だとか、いろいろそういう激甚災害の指定を受けてから作業をしていかないといけない。その手順を踏めば恐らく大変な時間かかると思っております。私もあと東吉野村、川上村も見ましたが、あの大崩落、また東吉野村のあの山の奥の大崩落等を見ましても、恐らく完全に安心できる体制をつくろうと思えば、これ大変な作業だと思っております。しかも土木部だけではわから

ない。今後まだどう崩れるのかというような、そういう防災的な観点からの専門家のアドバイスなり調査も当然やっていかないといけない部分がありますので、確かに完全復旧には時間がかかることはよくわかりますが、ぜひ先ほどお話ししましたように、生活がかかっております、観光もかかっております。十津川村も観光で生きている村でございますので、そういう意味においては辻堂における仮橋の架設も予算を組んでいただきましたが、ぜひひとつすべて生活道路のメインについては、仮復旧でも結構ですので、早くぜひともお願いしたい。これもすべての村民の声ではないかと思えますし、村長もそのことをつくづくおっしゃっておいりましたので、私も強くお願いしたいと思えます。

いずれにしても、今回の台風の影響につきましては、まだまだこれから未知の課題がたくさんあると思えますし、恐らくこの被害の金額もまだ想定ができないほどのものではないかと思えます。お金のことも大事ですが、早く村民の生活がもとに戻すためにはどうすればいいのかという観点から、ぜひ皆さんのお力を合わせて頑張ってもらうことを心からお願いいたしまして、質問を終わりたいと思えます。

○中野委員長 よろしくお願いをいたしておきます。

ほかにご発言がありますか。

○山村副委員長 簡単にしますが、少しお尋ねしたいと思えます。

最初に、今回の災害に当たって本当に連日、関係の職員の皆さんが懸命にご奮闘なさっていることに心から敬意を表したいと思っております。ご苦労さまです。

その上でお聞きしたいのですけれども、私も今回の台風で十津川村や下北山村、天川村、野迫川村などに伺いまして、村長から直接お話も伺いました。そういう中で皆さん、異口同音におっしゃっておりますのは、大災害が起こった原因というのはいろいろあるけれども、やはり森林の問題が一番大きいのではないかと。この間、林業が本当に放置されてきたということで、何とかこれをしてほしいのだということを第一に上げておられました。それと山村の道路は命綱であるということで、このことを今後、本当に真剣に考えてほしいのだということを訴えておられました。私もこのことは必ず伝えたいということで申ししておりますので、ぜひとも南部振興課という新たに課が設置されまして、取り組んでおられる矢先ですので、この点についていかがかということをお伺いしておきたいと思えます。

それともう1点は市町村への支援についてですけれども、十津川村へ20人の方が派遣をされたということで、現地では大変喜んでおられました。他の村長さんなどもそれぞれ事情が違うので、大変なところもあるので、自分からこうしてほしいとはなかなか言い

くいということもおっしゃってありました。そういう中でやはり現場に足を運んでいただいて要望を聞くというか、実際はどうなっているのかということで支援をしてほしいという声が強かったように思います。向こうからの要望を待っているだけではなくて、県としてやはり現場を尋ねていって行くという、そういう姿勢が要るのではないかと思うのですが、その点いかがかということをお聞きしたいと思います。

それから、次に、今回の震災の後、住民の方からたくさんお電話やご意見をお伺いしております。大変厳しい意見を言われる方もおられました。中でも実際に家族が流されていまだに見つかっておられないという方からも直接お電話をいただいたのですが、その方は県の災害対策本部は立ち上げが遅過ぎるのではないかと。危機管理の意識が低いということでおしかりを受けました。今回の台風は31日から雨が降り始めるということで、テレビではもう大量の雨が降るのだということやずっと報道をしているということで、実際にもう早い時点で1,000ミリを超える、2日の時点で1,000ミリを超える状況になっておまして、土砂災害警戒情報も出されている状況になっていたわけです。

そういう状況がわかっている土砂災害危険箇所が多い山間部で被害が起こるかもしれないということは予測できたはずだと。事故が起こってからではなく、起こる前からそういう災害対策本部が必要であったのではないかとおっしゃいました。十津川村では9月2日に災害対策本部を立ち上げられて、9月2日中に11の市町村で災害対策本部が立ち上がっております。県は4日になってからということで、これについてお怒りのご様子でした。多くの人命が失われるということで本当に怒りの声だと思うのです。本当に真摯にこれを受けとめないといけないと思いました。私自身もこれはどうしてこうなったのかということがよくわからないのですけれども、この点についてどうなのかお伺いしたいと思います。

それから、次に、被災後既にもう避難なさっている方は10日がたつという状況になっております。実際現場を見てまいますと、いつ自宅に戻れるのかということでは、大変長期化するというおそれもあるということで、不安の声をたくさんの方が訴えておられました。被災された皆さんは避難所におられてもおられなくても今後の生活の見通し、そういうものについて非常に不安を持っておられます。農地や林地が被害を受ける、あるいは仕事に行けない状態ということもありまして、実際に生活に困っていらっしゃる方がおられる状況ですから、こういう方々に対しては生活補助を支給すべきだと思います。

災害救助法ということで、実際に定めは災害救助法でそういう支援をするということが

決められているわけですから、何とかそういうことができないのかと思うのですが、その点いかがかということをお聞きしたいと思います。

**○畑中南部振興監** 今回の大規模な地すべりにつきまして、一つは森林の崩壊というか、森林の放置が原因ではなかったのかというお話がございました。今回の台風12号では、確におっしゃいますように、県内各地で深層崩壊ではないかと報道されています大規模な崩壊が多数発生している状況でございます。深層崩壊は滑り面が表土面より深い地盤から崩壊する比較的規模の大きな土砂災害でございます、発生の原因やメカニズムは十分に解明されていないところでございます。そのため野田内閣総理大臣や鹿野農林水産大臣が現地視察されたときに、深層崩壊の原因やメカニズムに対する解明の要望をお願いしたところでございます。野田内閣総理大臣、鹿野農林水産大臣からは、国の関係機関の参画について了解をいただき、県関係部局も含めた検討チームの立ち上げを決定したところでございます。

一方、今またご指摘のございました森林の今後の振興という面でございますけれども、南部振興計画の中の大きな柱としまして、産業振興の強化と安定した就労の場の確保のことを考えてございまして、その中で具体的な対策といたしまして林業及び木材産業の振興について大変重要だと考えているところであります。あわせて豊かな森林は環境にとっても非常に重要でございまして、また貴重な観光資源でもあると認識をしております。そのため今後、関係部局とも連携をとり、県産材の安定供給、利用促進などについて具体的な施策の展開を図りまして、山の保全に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○田中地域振興部長** 被災市町村への県職員の派遣の状況でございますが、県からは被災市町村に対しまして、一般行政、土木、林業、医療、水道など、復興に必要なさまざまな職員の派遣をしております。9月13日現在では五條市、十津川村、川上村に対しまして47名の職員が現地で活動をしておりまして、災害発生時点では延べ284人日の派遣を行ってきました。また、本日、野迫川村からの要請がありまして3名が野迫川村に出向いております。現状を把握して人数を確認し次第、派遣の方を検討してまいりたいと思っております。

それから、他市町村に対しましても現在、職員派遣の要否につきまして確認を進めております。以上でございます。

**○林奈良県理事兼危機管理監** 災害本部の立ち上げということなのではございますけれども、本県の



やり方としまして、第1回の災害対策本部会議をきちんと開くという時点をもって災害対策本部立ち上げということで行っております。ただ、この時点で他県の状況なども聞いておりましたら、何県かが既にもう災害対策本部を立ち上げておられると。しかし、会議自体はまだ一回も開いていないというところが多かったように思います。従いまして、おっしゃいましたように、そういう状況を察知してできるだけ早く災害対策本部の立ち上げというようなアナウンスは先にしておいて、そしてあとは実際会議を開くかどうかというのは状況を見て、その都度適切に判断をします。そういうようなやり方をとるということも今回の一つの教訓としてわかってきたことかと思っております。そうしたことも念頭に置いて工夫を考えていきたいと思っております。

**○松山防災統括室長** 被災者の生活再建支援につきましては、県が出資しております被災者生活再建支援制度というものがございまして、これは被害の状況によりまして変わりますが、全壊されたところでしたらまず100万円、これは基礎的にお渡しいたしまして、その方が次に建物を新築される場合はさらに200万円。新築されずに修復される場合でしたら100万円。この被害者の方が全壊ではなくて大規模半壊の場合でしたら基礎的には50万円、あと上積みは同じというような県が出資している被災者生活再建支援制度というのは、市町村が窓口になっておりまして、今回の被災地の市町村におきましてもこういう制度、もちろん市町村はご存じですが、被災された方々への周知等につきましても今後、県の方も支援してやっていきたいと思っております。

**○山村副委員長** お答えをいただきました森林の問題につきましては、おっしゃっていただいたように、本当に今後の奈良県全体、あるいは国土全体を守っていくという意味でも大事な問題だと思っておりますので、特に強化をしていていただきたいと思っております。

市町村の支援につきましても、今の時点でかなり改善をされて努力をされているということがわかりましたので、これは引き続き頑張ってもらいたいと思っております。

今回、各地を回りまして、本当に村長自ら役場の職員の皆さん一丸になって不眠不休で住民の命を守るということで、対応されておられる姿を見て感銘を受けました。本当にご苦労なことだと思っております。とりわけ小さき僻地の村ほど一人一人の住民に寄り添って、本当に手が届く対策をなさっておられるということを実感をいたしました。今、関西広域連合のお話ですとか、それから広域化ということがどんどん進められている状況でありますけれども、やはり身近な行政というものがいかに大切かということを考えさせられる状況であったということをお思っております。今後このことをぜひとも県政でも生かしていた

だきたいと思っております。

それから、危機管理監からお話がありました。確かに住民の皆さんは災害対策本部を立ち上げるということで安心を得る気持ちがあると思うのです。そういう住民の目線から見て今回どうだったのかということをごさまざまな面で謙虚に検討していただきたいということをご強く願っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから、最後に被災者の救援のことなわけですが、災害救助法ではなくて、今おっしゃっていただいたのは生活再建支援法のことをおっしゃっていただきました。そういう制度があるということはもちろんそうですし、そのことを住民の皆さんに的確にお知らせして、罹災証明の発行ですとか、さまざまな面で市町村を支援していただくことが当然必要だと思うわけですが、それ以外に今、適用されております災害救助法、この法律の中でも法の中には生活に支援ができるという条文がございます。

過去にもこの災害救助法で支援をした例があると。1990年に雲仙普賢岳で大火災が起きました。あの災害では国と長崎県が食事供与事業ということで、1日1人1,000円、4人家族なら12万円になるのですが、これとさらに世帯当たり生活雑費月額3万円ということで現金の支給を行っておられます。やはり現金がなくて困っていらっしゃる方については、こういうことができるわけですから、奈良県でも検討すべきだと思います。その点研究をしていただきまして、本当に今後の生活の不安、見通しが立たないということで困っておられる方が救えるような手だてというのをあらゆる手を県としてやってほしいということですので、そのことを要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○中野委員長 ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑を終えたいと思っております。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。

理事者の皆様、どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。